

四半期報告書

(第156期第1四半期)

株式会社ニコン

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【要約四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月6日

【四半期会計期間】 第156期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 兼 社長執行役員 兼 CEO 馬立 稔和

【本店の所在の場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【電話番号】 03(6433)3600 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務・経理本部長 奥村 徹也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【電話番号】 03(6433)3600 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務・経理本部長 奥村 徹也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第155期 第1四半期 連結累計期間	第156期 第1四半期 連結累計期間	第155期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上収益 (百万円)	166,905	142,952	708,660
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	21,929	10,707	87,915
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	16,338	8,200	66,513
四半期(当期)包括利益 (百万円)	16,751	1,846	63,520
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	580,948	595,924	615,920
資産合計 (百万円)	1,130,415	1,108,578	1,134,985
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	41.23	20.80	167.86
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	41.10	20.72	167.30
親会社所有者帰属持分比率 (%)	51.4	53.8	54.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	35,470	3,425	68,901
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,830	△4,214	△25,304
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,860	△25,620	△21,583
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	407,576	380,144	411,055

- (注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
3 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結累計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの項目番号に対応しております。)

⑥ 海外での事業展開

当社グループの生産及び販売活動は、その多くを日本国外に依存しております。そのため、事業展開する国内外において、輸出入に関するさまざまな法律・税制及び規制の変更による影響を受けます。さらに海外での事業展開においては、政治体制・経済環境の変動、暴動・テロ・戦争・感染症等による社会の混乱、災害等による水・電力・通信網等のインフラストラクチャーや物流機能の障害、人材の採用困難及び流出等のリスク、または各国間の貿易摩擦・紛争等の影響により、事業活動に大きな障害や損失が生じる可能性があります。これらが生産や販売の制約となり、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間は、映像事業においては、レンズ交換式デジタルカメラ市場及びコンパクトデジタルカメラ市場は縮小傾向が続きました。精機事業においては、FPD関連分野は中小型パネル用の設備投資は一段落したものの、大型パネル用の設備投資は堅調に推移しました。半導体関連分野は半導体市場の減速を受け、設備投資は一服感がみられました。ヘルスケア事業においては、バイオサイエンス分野及び眼科診断分野ともに堅調に推移しました。

このような状況の下、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上収益は1,429億52百万円、前年同期比239億53百万円（14.4%）の減収、営業利益は93億2百万円、前年同期比97億2百万円（51.1%）の減益、税引前四半期利益は107億7百万円、前年同期比112億22百万円（51.2%）の減益、親会社の所有者に帰属する四半期利益は82億円、前年同期比81億38百万円（49.8%）の減益となりました。

セグメント情報は次のとおりです。

映像事業では、フルサイズミラーレスカメラ及びその交換レンズの販売が堅調に推移しましたが、市場が縮小するなか、レンズ交換式デジタルカメラ及びコンパクトデジタルカメラとともに販売台数は減少しました。加えて、ミラーレスカメラ用交換レンズ新製品の初期費用負担もあり、減収減益となりました。

精機事業では、FPD露光装置分野は、販売台数の減少により、減収減益となりました。半導体露光装置分野では、ArF液浸スキャナーの販売台数増加により、増収増益となりました。これらの結果、事業全体としては減収減益となりました。なお、2019年4月には、露光装置の技術を新しい領域に応用した光加工機「Lasermeister 100A」の受注を開始しました。

ヘルスケア事業では、バイオサイエンス分野は、生物顕微鏡の販売が減少し、減収となりました。眼科診断分野では、超広角走査型レーザー検眼鏡の販売が堅調に推移し、増収となりました。これらの結果、事業全体としては減収となりましたが、生物顕微鏡の原価改善や投資テーマ絞り込み等により、赤字幅は縮小しました。

(2) 当第1四半期連結会計期間末の財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べて264億7百万円減少し、1兆1,085億78百万円となりました。これは主に、使用権資産が190億67百万円、棚卸資産が106億45百万円それぞれ増加した一方、現金及び現金同等物が309億10百万円、売上債権及びその他の債権が229億91百万円、有形固定資産が37億81百万円それぞれ減少したためです。なお、IFRS第16号「リース」（以下、「IFRS第16号」という）の適用により、当連結会計年度の期首に、使用権資産が197億29百万円増加し、有形固定資産が25億14百万円減少しております。

当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べて63億82百万円減少し、5,118億77百万円となりました。これは主に、流動負債及び非流動負債に含まれるその他の金融負債が160億87百万円増加した一方、仕入債務及びその他の債務が132億73百万円、未払費用の減少等によりその他の流動負債が47億81百万円、未払法人所得税が35億68百万円それぞれ減少したためです。なお、IFRS第16号の適用により、当連結会計年度の期首に、その他の金融負債に含まれるリース負債が169億75百万円増加しております。

当第1四半期連結会計期間末における資本の残高は、前連結会計年度末に比べて200億25百万円減少し、5,967億1百万円となりました。これは主に、自己株式の取得等により自己株式が99億77百万円増加し、また、親会社の所有者に帰属する四半期利益の計上や剰余金の配当処分の結果、利益剰余金が37億5百万円、在外営業活動体の換算差額の減少等によりその他の資本の構成要素が63億42百万円それぞれ減少したためです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期利益107億7百万円、減価償却費及び償却費82億94百万円の計上に加え、特許訴訟和解金の受取があった一方、棚卸資産の増加、仕入債務及びその他の債務の減少により34億25百万円の収入（前年同期は354億70百万円の収入）となりました。

当第1四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入が40億13百万円あった一方、有形固定資産、無形資産、投資有価証券の取得による支出により42億14百万円の支出（前年同期は78億30百万円の支出）となりました。

当第1四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払、自己株式の取得による支出により256億20百万円の支出（前年同期は88億60百万円の支出）となりました。

また、現金及び現金同等物に係る換算差額は45億1百万円の減少となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ309億10百万円減少し、3,801億44百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは開発投資の一部について資産化を行っており、研究開発投資には無形資産に計上された開発費を含んでおります。無形資産に計上された開発費を含む当第1四半期連結累計期間の研究開発投資は150億88百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	400,878,921	400,878,921	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	400,878,921	400,878,921	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年4月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4、当社執行役員 14
新株予約権の数(個)※	2,209 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 220,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1
新株予約権の行使期間 ※	2019年4月23日～2049年4月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 954 資本組入額 477
新株予約権の行使の条件※	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 3

※ 新株予約権証券の発行時（2019年4月22日）における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

権利者が権利行使期間中に取締役（委員会設置会社における執行役を含む）、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができるものとします。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利行使することができるものとします。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

3. 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとします。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	—	400,878,921	—	65,476	—	80,712

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2019年3月31日現在の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 4,043,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 396,590,500	3,965,905	—
単元未満株式	普通株式 245,321	—	—
発行済株式総数	400,878,921	—	—
総株主の議決権	—	3,965,905	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当社株式576,900株が含まれております。
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニコン	東京都港区港南2丁目15番3号	4,043,100	—	4,043,100	1.0
計	—	4,043,100	—	4,043,100	1.0

- (注) 上記の自己保有株式のほか、役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当社株式576,900株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

① 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		411,055	380,144
売上債権及びその他の債権		115,847	92,856
棚卸資産		253,336	263,981
その他の金融資産	10	3,145	3,463
その他の流動資産		15,306	17,825
流動資産合計		798,689	758,270
非流動資産			
有形固定資産		116,119	112,338
使用権資産		—	19,067
のれん及び無形資産		59,176	56,970
退職給付に係る資産		5,097	5,050
持分法で会計処理されている投資		9,748	9,937
その他の金融資産	10	91,263	91,484
繰延税金資産		51,383	51,999
その他の非流動資産		3,508	3,461
非流動資産合計		336,296	350,308
資産合計		1,134,985	1,108,578

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務		96,493	83,220
社債及び借入金	10	14,400	12,150
未払法人所得税		8,222	4,654
前受金		192,862	195,362
引当金		5,619	5,300
その他の金融負債	10	27,006	32,915
その他の流動負債		38,961	34,181
流動負債合計		383,564	367,783
非流動負債			
社債及び借入金	10	112,010	111,324
退職給付に係る負債		9,031	9,468
引当金		4,944	5,033
繰延税金負債		4,063	3,574
その他の金融負債	10	2,140	12,317
その他の非流動負債		2,507	2,378
非流動負債合計		134,695	144,094
負債合計		518,259	511,877
資本			
資本金		65,476	65,476
資本剰余金		81,424	81,453
自己株式		△13,044	△23,022
その他の資本の構成要素		△19,992	△26,334
利益剰余金		502,056	498,351
親会社の所有者に帰属する持分		615,920	595,924
非支配持分		806	776
資本合計		616,726	596,701
負債及び資本合計		1,134,985	1,108,578

② 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上収益	7	166,905	142,952
売上原価		△91,797	△86,291
売上総利益		75,108	56,661
販売費及び一般管理費		△56,587	△52,063
その他営業収益	8	1,221	4,885
その他営業費用		△738	△181
営業利益		19,004	9,302
金融収益		3,053	1,956
金融費用		△555	△1,120
持分法による投資利益		427	569
税引前四半期利益		21,929	10,707
法人所得税費用		△5,553	△2,483
四半期利益		16,376	8,224
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		16,338	8,200
非支配持分		39	25
四半期利益		16,376	8,224
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益（円）	9	41.23	20.80
希薄化後1株当たり四半期利益（円）	9	41.10	20.72

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期利益		16,376	8,224
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動		417	△18
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		1	△3
純損益に振り替えられることのない項目合計		418	△21
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△25	△6,272
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分		△26	△56
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		9	△29
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△43	△6,357
税引後その他の包括利益		375	△6,378
四半期包括利益		16,751	1,846
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		16,720	1,858
非支配持分		31	△11
四半期包括利益		16,751	1,846

③ 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
2018年4月1日残高		65,476	81,333	△13,152	12,726	△799
四半期利益		—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	417	10
四半期包括利益合計		—	—	—	417	10
剰余金の配当	6	—	—	—	—	—
自己株式の取得及び処分		—	△0	△0	—	—
株式報酬取引		—	50	—	—	—
子会社に対する所有者持分の変動		—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	△95	—
所有者との取引額等合計		—	50	△0	△95	—
2018年6月30日残高		65,476	81,383	△13,153	13,048	△789

2019年4月1日残高		65,476	81,424	△13,044	8,544	△835
四半期利益		—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	△10	△32
四半期包括利益合計		—	—	—	△10	△32
剰余金の配当	6	—	—	—	—	—
自己株式の取得及び処分		—	△0	△10,000	—	—
株式報酬取引		—	30	23	—	—
子会社に対する所有者持分の変動		—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	30	△9,977	—	—
2019年6月30日残高		65,476	81,453	△23,022	8,535	△867

(単位：百万円)

注記番号		親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計		
		その他の資本の構成要素		合計	利益剰余金				
		在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分						
2018年4月1日残高		△30,406	169	△18,310	457,561	572,908	633 573,541		
四半期利益		—	—	—	16,338	16,338	39 16,376		
その他の包括利益		△18	△26	382	—	382	△7 375		
四半期包括利益合計		△18	△26	382	16,338	16,720	31 16,751		
剰余金の配当	6	—	—	—	△8,730	△8,730	△35 △8,764		
自己株式の取得及び処分		—	—	—	—	△1	— △1		
株式報酬取引		—	—	—	—	50	— 50		
子会社に対する所有者持分の変動		—	—	—	—	—	6 6		
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	△95	95	—	—		
所有者との取引額等合計		—	—	△95	△8,635	△8,680	△29 △8,709		
2018年6月30日残高		△30,424	142	△18,023	465,264	580,948	635 581,583		

2019年4月1日残高		△27,723	21	△19,992	502,056	615,920	806	616,726
四半期利益		—	—	—	8,200	8,200	25	8,224
その他の包括利益		△6,244	△56	△6,342	—	△6,342	△36	△6,378
四半期包括利益合計		△6,244	△56	△6,342	8,200	1,858	△11	1,846
剰余金の配当	6	—	—	—	△11,905	△11,905	△38	△11,943
自己株式の取得及び処分		—	—	—	—	△10,001	—	△10,001
株式報酬取引		—	—	—	—	53	—	53
子会社に対する所有者持分の変動		—	—	—	—	—	20	20
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	—	—	△11,905	△21,853	△18	△21,871
2019年6月30日残高		△33,967	△35	△26,334	498,351	595,924	776	596,701

④ 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		21,929	10,707
減価償却費及び償却費		6,809	8,294
減損損失		34	—
受取利息及び受取配当金		△1,760	△1,399
持分法による投資損益（△は益）		△427	△569
固定資産売却損益（△は益）		△11	△3,970
支払利息		347	479
売上債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		9,759	21,791
棚卸資産の増減額(△は増加)		△13,107	△13,356
仕入債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		1,361	△11,956
前受金の増減額(△は減少)		22,874	4,491
引当金の増減額（△は減少）		△596	△80
その他		△1,365	△5,249
(小計)		45,847	9,183
利息及び配当金の受取額		1,372	1,538
利息の支払額		△34	△100
法人所得税の支払額又は還付額（△は支払）		△11,716	△7,195
営業活動によるキャッシュ・フロー		35,470	3,425
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△5,582	△5,242
有形固定資産の売却による収入		43	4,013
無形資産の取得による支出		△1,907	△1,743
投資有価証券の取得による支出		△813	△1,368
定期預金の預入による支出		△1,772	△653
定期預金の払出による収入		2,401	283
その他		△200	495
投資活動によるキャッシュ・フロー		△7,830	△4,214
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)		—	△2,250
リース債務の返済による支出		△236	△1,717
配当金の支払額	6	△8,549	△11,607
非支配持分への配当金の支払額		△35	△38
自己株式の取得による支出		△1	△10,001
その他		△39	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー		△8,860	△25,620
現金及び現金同等物に係る換算差額		359	△4,501
現金及び現金同等物の増減（△は減少）		19,138	△30,910
現金及び現金同等物の期首残高		388,438	411,055
現金及び現金同等物の四半期末残高		407,576	380,144

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ニコン（以下、当社）は、日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記されている本社の所在地は、東京都港区港南2丁目15番3号であります。

当社、その子会社（以下、当社グループ）並びに関連会社は、映像事業、精機事業、ヘルスケア事業、産業機器事業等を行っております。当社グループの主な事業内容は、注記「5. 事業セグメント」にて開示されております。

2. 作成の基礎

（1）IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

（2）測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

（3）機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

（4）要約四半期連結財務諸表の承認

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、2019年8月6日に代表取締役 兼 社長執行役員 兼 CEO 馬立稔和及び代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 CFO 岡昌志によって承認されております。

3. 重要な会計方針

当社グループが当要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した重要な会計方針と同一であります。

（1）法人所得税

当第1四半期連結累計期間における法人所得税費用は、見積平均年次実効税率に基づいて算定しております。

（2）リース

当社グループは、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という）を適用しております。

		新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	リースに関する会計処理及び開示を規定

IFRS第16号の適用に際して、適用開始日以前に開始している契約が、リース又はリースが含まれたものであるか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」（以下「IAS第17号」という）及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおります。適用開始日以降に開始する契約については、IFRS第16号の規定に基づき判断しております。

過去にIAS第17号を適用してファイナンス・リースに分類した借手としてのリースについては、前連結会計年度末におけるIAS第17号に基づくリース資産及びリース債務の帳簿価額を以て、IFRS第16号の適用開始日における使用権

資産及びリース負債の帳簿価額としております。

過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、IFRS第16号C8項に従い、適用開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は、残存リース料を適用開始日における借手の追加借入利子率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。当該追加借入利子率の加重平均は、0.9%あります。使用権資産は、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した額で当初の測定を行っております。また、以下の実務上の便法を使用しております。

- ・減損レビューを実施することの代替として、リースが適用開始日直前においてIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」を適用して不利であるかどうかの評価に依拠
- ・適用開始日から12ヶ月以内にリース期間が終了するリースについて、短期リースと同じ方法で会計処理
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外

なお、IFRS第16号の適用にあたっては、IFRS第16号C5項(b)の経過措置を採用し、本基準の適用による累積的影響を適用開始日（2019年4月1日）に認識しております。前連結会計年度末においてIAS第17号を適用した解約不能のオペレーティング・リース契約と、適用開始日において要約四半期連結財政状態計算書に認識したリース負債の調整表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

解約不能オペレーティング・リース契約	4,523
(a) 前連結会計年度末のファイナンス・リース債務	2,582
(b) 解約可能オペレーティング・リース契約	14,169
(c) 短期又は少額資産リースとして会計処理（△）	△1,717
適用開始日において要約四半期連結財政状態計算書に認識したリース負債	19,557

(注) リース負債は、要約四半期連結財政状態計算書のその他の金融負債に含めております。

4. 見積り及び判断の利用

当社グループは、要約四半期連結財務諸表の作成において、会計方針の選択適用や仮定に基づく見積りの利用が必要となり、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす仮定や見積りの利用は経営者の判断に基づいています。見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、報告期間の末日現在において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

当要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは経済的特徴の類似性等を考慮したうえで各事業部を集約し、「映像事業」、「精機事業」及び「ヘルスケア事業」の3つを報告セグメントとしております。

「映像事業」はレンズ交換式デジタルカメラ、コンパクトデジタルカメラや交換レンズなど、映像関連製品やその周辺領域の製品・サービスを提供、「精機事業」はFPD露光装置及び半導体露光装置の製品・サービスを提供、「ヘルスケア事業」は生物顕微鏡、細胞培養観察装置、超広角走査型レーザー検眼鏡などバイオサイエンス分野や眼科診断分野の製品・サービスを提供しております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

当社グループのセグメント情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	映像事業	精機事業	ヘルスケア 事業	産業機器・ その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
売上収益						—	
外部顧客からの売上収益	79,127	59,022	13,333	15,422	166,905	—	166,905
セグメント間の売上収益	257	80	40	15,671	16,049	△16,049	—
売上収益合計	79,384	59,102	13,374	31,094	182,953	△16,049	166,905
セグメント利益 又は損失(△)	12,413	14,117	△2,144	1,164	25,550	△6,546	19,004
金融収益						3,053	
金融費用						△555	
持分法による投資利益						427	
税引前四半期利益						21,929	

(注1) 「産業機器・その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器事業、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注2) セグメント利益又は損失(△)は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。セグメント利益又は損失(△)の調整額には、セグメント間取引消去△307百万円及び各セグメントに配賦されない全社損益△6,239百万円が含まれております。全社損益は、主に基礎研究に係る費用、本社機能の一般管理費、新規事業創設に係る費用ならびに各セグメントに配賦されないその他営業損益であります。

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	映像事業	精機事業	ヘルスケア 事業	産業機器・ その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
売上収益						—	
外部顧客からの売上収益	67,308	50,974	12,931	11,739	142,952	—	142,952
セグメント間の売上収益	173	109	54	14,956	15,292	△15,292	—
売上収益合計	67,481	51,083	12,985	26,695	158,244	△15,292	142,952
セグメント利益 又は損失(△)	3,589	10,177	△1,945	431	12,252	△2,949	9,302
金融収益						1,956	
金融費用						△1,120	
持分法による投資利益						569	
税引前四半期利益						10,707	

(注1) 「産業機器・その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器事業、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注2) セグメント利益又は損失(△)は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。セグメント利益又は損失(△)の調整額には、セグメント間取引消去△1,001百万円及び各セグメントに配賦されない全社損益△1,949百万円が含まれております。なお、全社損益△1,949百万円には、要約四半期連結損益計算書のその他営業収益に計上されている土地の売却益3,888百万円が含まれております。全社損益は、主に基礎研究に係る費用、本社機能の一般管理費、新規事業創設に係る費用ならびに各セグメントに配賦されないその他営業損益であります。

6. 配当金

(1)配当金支払額

配当の総額は次のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	8,730	22.00	2018年3月31日	2018年6月29日
当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,905	30.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注1) 2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(注2) 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれております。

7. 売上収益

当社グループは経済的特徴の類似性等を考慮したうえで各事業部を集約し、「映像事業」、「精機事業」及び「ヘルスケア事業」の3つを報告セグメントとしております。当該報告セグメントは、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しております。顧客の所在地に基づく地域別に分解した売上収益及びセグメント売上収益の関連は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	映像事業	精機事業	ヘルスケア 事業	産業機器・ その他 (注1)	合計
日本	9,525	2,884	1,106	7,564	21,079
米国	20,295	8,774	5,838	2,793	37,700
欧州（注2）	15,686	2,460	2,581	769	21,496
中国	13,109	33,085	1,766	1,892	49,852
その他（注2）	20,512	11,819	2,042	2,404	36,778
合計	79,127	59,022	13,333	15,422	166,905

(注1) 「産業機器・その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器事業、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注2) 日本、米国及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

① 欧州：英国、フランス、ドイツ

② その他：カナダ、アジア、中東、オセアニア、中南米

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	映像事業	精機事業	ヘルスケア 事業	産業機器・ その他 (注1)	合計
日本	8,226	2,075	1,285	5,812	17,399
米国	20,589	15,171	6,461	2,379	44,600
欧州（注2）	14,312	5,632	1,993	668	22,605
中国	8,408	18,372	1,337	1,137	29,255
その他（注2）	15,773	9,724	1,854	1,742	29,093
合計	67,308	50,974	12,931	11,739	142,952

(注1) 「産業機器・その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器事業、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注2) 日本、米国及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

① 欧州：英国、フランス、ドイツ

② その他：カナダ、アジア、中東、オセアニア、中南米

8. その他営業収益

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

土地に関する固定資産売却益3,888百万円をその他営業収益に含めて計上しております。

9. 1株当たり四半期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定基礎は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
基本的1株当たり四半期利益の算定基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	16,338	8,200
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (百万円)	16,338	8,200
普通株式の期中平均株式数 (千株)	396,223	394,294
基本的1株当たり四半期利益 (円)	41円23銭	20円80銭
希薄化後1株当たり四半期利益の算定基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に 使用する四半期利益 (百万円)	16,338	8,200
四半期利益調整額 (百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に 使用する四半期利益 (百万円)	16,338	8,200
普通株式の期中平均株式数 (千株)	396,223	394,294
ストックオプションによる普通株式増加数 (千株)	1,257	1,415
希薄化後の期中平均株式数 (千株)	397,480	395,709
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	41円10銭	20円72銭
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり 四半期利益の算定に含まれなかつた潜在株式	—	—

(注) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上、以下の株式数の役員報酬BIP信託が
保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前第1四半期連結累計期間 576,900株、当第1四半期連結累計期間 576,900株

10. 金融商品

(1) 金融商品の分類

金融商品の分類は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<金融資産>		
現金及び現金同等物	411,055	380,144
償却原価で測定する金融資産		
売上債権及びその他の債権	115,847	92,856
その他の金融資産	6,163	6,144
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産	16,928	16,333
他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産	71,318	72,470
合計	621,310	567,947
<金融負債>		
償却原価で測定する金融負債		
仕入債務及びその他の債務	96,493	83,220
社債及び借入金	126,410	123,474
その他の金融負債	28,815	44,831
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債	111	162
他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債	219	239
合計	252,049	251,927

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

① 公正価値のヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ	—	2,219	—	2,219
株式	64,669	17	11,162	75,848
その他	—	774	9,404	10,178
資産合計	64,669	3,010	20,566	88,245
デリバティブ	—	330	—	330
負債合計	—	330	—	330

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ	—	1,669	—	1,669
株式	64,954	14	11,946	76,914
その他	—	772	9,447	10,220
資産合計	64,954	2,455	21,393	88,803
デリバティブ	—	401	—	401
負債合計	—	401	—	401

公正価値で測定する主な金融商品の測定方法は、以下のとおりであります。

(i) デリバティブ

デリバティブ資産及びデリバティブ負債のうち為替予約、金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価値については、契約を締結している金融機関等による提示価格や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により算定しており、レベル2に分類しております。

(ii) 株式

活発な市場が存在する株式の公正価値は、取引所の価格を公正価値としてレベル1に分類しております。活発な市場が存在しない株式の公正価値は、観察可能なインプットを用いて算定している場合にはレベル2に分類し、観察不能なインプットを用いてマーケット・アプローチや将来キャッシュ・フローを割引く方法により公正価値を算定している場合には、レベル3に分類しております。

(iii) その他

他のうち活発な市場が存在しない銘柄の公正価値は、観察可能なインプットを用いて算定している場合にはレベル2に分類し、観察不能なインプットを用いてマーケット・アプローチや将来キャッシュ・フローを割引く方法により公正価値を算定している場合には、レベル3に分類しております。

経常的にレベル3で測定する金融商品の期首から四半期末までの変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
期首残高	14,461	20,566
利得又は損失合計		
純損益(注1)	499	△334
その他の包括利益(注2)	△80	△181
取得	813	1,368
売却・決済	—	—
在外営業活動体の換算差額	33	△26
四半期末残高	15,725	21,393

(注1) 純損益に含まれている利得及び損失は、各報告期間の末日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

(注2) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、各報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

②償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
社債	29,940	30,747	29,945	30,698
長期借入金	84,270	85,412	83,579	84,778
合計	114,210	116,159	113,524	115,476

1年以内に返済予定又は償還予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定する主な金融商品に係る公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

社債の公正価値については、市場価格に基づき算定しており、公正価値ヒエラルキーをレベル1に分類しております。長期借入金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類しております。

社債及び長期借入金以外の償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

11. 偶発負債

(訴訟関連)

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社及び当社グループ会社が事業展開する中で、国内外において、係争案件へ発展すること、訴訟の被告になることや政府機関による調査を受けることがあります。当社及び当社グループ会社では、係争案件や訴訟に関連した債務に関し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性や、その影響額について信頼性のある見積りができるかを勘案のうえ、引当金の認識を検討しております。

当社のインド子会社は、当社デジタルカメラ製品の輸入に関連して、インド税当局から調査を受け、2016年10月、同製品について関税、延滞税及び加算税の支払決定を受けておりました。これに対し、当社インド子会社は、2017年1月、同国間接税租税審判所 (CESTAT : Customs, Excise and Service Tax Appellate Tribunal) へ不服申立を行いましたが、2017年12月、当該申立は棄却されました。当社インド子会社はこれを不服とし、2018年1月、同国最高裁判所に対して上告受理申立を行い、同年3月、最高裁判所は当該申立を受理して審理に入っております。なお、現時点において最終的な判決の結果を予想することは不可能であるため、上記会計方針に則り、引当金は認識しておりません。

その他の案件においては、現時点において、当社連結の業績や財政状態へ重要な影響を与えるものはないと考えております。

12. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月6日

株式会社ニコン
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木登樹 男 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 東海林雅人 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宇治川雄士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8 第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月6日

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 兼 社長執行役員 兼 CEO 馬立 稔和

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 CFO 岡 昌志

【本店の所在の場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役 兼 社長執行役員 兼 CEO 馬立稔和及び代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 CFO 岡昌志は、当社の第156期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。